

公募型プロポーザル方式による提案書募集の実施

文化会館リニューアルに伴う事業者選定アドバイザー業務委託について、公募型プロポーザル方式による提案書を次のとおり募集するので公告します。

令和3年10月8日

佐野市長 金子 裕

1 業務概要

(1) 業務名 文化会館リニューアルに伴う事業者選定アドバイザー業務委託

(2) 業務内容

主な業務項目は下記の通りとする。

- ア 事業者募集を考慮した事業スキームの精査
- イ 実施方針及び要求水準書(案)の作成及び公表に関する支援
- ウ 財政負担額の算定(予定価格の設定、特定事業の選定及び公表)
- エ 募集要項及び要求水準書の作成
- オ 民間事業者の選定基準及び様式集の作成
- カ 契約書(案)の作成
- キ 質問、意見等に対する回答(案)の作成
- ク 審査委員会の運営・公表に関する支援
- ケ 契約交渉支援

(3) 履行期間

契約締結日から令和5年9月29日(金)まで

2 提案限度額

(1) 提案限度価格

30,100千円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(2) 最低制限価格 無

3 提案参加資格

応募する事業者は、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。）の規定に該当する者でないこと。
- (2) 令和3年・4年度佐野市物品等競争入札参加資格者名簿で物品等有資格者名簿に業種「S02コンサルティング」として登録されている者。
- (3) 佐野市競争入札参加資格者指名停止要綱（平成17年告示第154号）による指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続開始の申立がなされていないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立がなされていないこと。ただし、会社更生法の規定による更生計画又は民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。
- (5) 過去5年間に地方公共団体の発注する公共施設（市民利用施設）のPPP/PFI事業者選定支援（アドバイザー）を実施した業務を元請けとして完了した実績を有すること。
- (6) 文化会館リニューアルに伴う事業者選定アドバイザー業務委託仕書のとおり技術者等の配置ができること。

4 提案書を特定するための評価基準

(1) 企業評価

会社情報、業務実績、業務執行能力

(2) 提案力

業務内容の理解度、提案内容、見積金額

5 本プロポーザルのスケジュール

実施内容	実施時期(令和3年)
実施手続き開始の公告	10月8日(金)
説明書の交付	10月8日(金) ～10月20日(水)
参加表明書の受付期間	10月8日(金) ～10月20日(水)
提案書提出要請	10月22日(金)
質問受付	10月22日(金) ～11月1日(月)
質問回答期限	11月5日(金)
提案書提出期限	11月12日(金)
プレゼンテーション	11月18日(木)
特定・非特定通知書の通知	11月下旬
契約締結	12月上旬

6 手続き等

(1) 配布資料等の交付方法及び交付期間

ア 交付方法 応募者は、実施説明書等を佐野市のホームページからダウンロードすること。

イ 交付期間 令和3年10月8日(金)から10月20日(水)

(2) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

ア 提出期限 令和3年10月20日(水)午後5時必着

イ 提出場所 6(5)に同じ。

ウ 提出方法 持参または郵送とし、郵送による場合は、配達記録が残る方法に限る。

(3) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

ア 提出期限 令和3年11月12日(金)午後5時必着

イ 提出場所 6(5)に同じ。

ウ 提出方法 持参すること。

(4) プレゼンテーション

ア 日 程 令和3年11月18日(木)

イ 場 所 佐野市役所6階 大会議室A(予定)

(5) 担当事務局

〒327-8501 佐野市高砂町1番地

佐野市産業文化部文化立市推進課文化立市推進係

電話 0283-20-3044 FAX 0283-20-3029

E-mail bunkasuishin@city.sano.lg.jp